

全議 K 第 11 号

令和5年 11 月 22 日

市議会議長 各位

全国市議会議長会

会長 坊 恭 寿

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等の採択について（依頼）

平素より、全国市議会議長会の運営につきましては、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本会はこれまで、厚生年金制度への地方議会議員の加入を実現するため、政府及び与党に対し要望活動を重ねて参りましたが、残念ながら今日に至るまで制度改正に結び付いていない状況にあります。

若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の緊要な課題であります。

今日、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、市議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されています。会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境を整えることは、多様な人材の市議会への参画を促す上でも重要な課題であります。

各市区議会におかれましては、これまでも厚生年金への加入実現をめざす意見書の採択にご尽力いただいているところでありますが、本年10月末現在で、市区議会における意見書の採択状況は815中382(46.9%)に止まり、都道府県議会及び町村議会においてはいずれも7割を超えているのに対し、半数にも満たない状況にあります。

公的年金制度は長期的な制度であることから、社会・経済の変化を踏まえ、5年ごとに財政検証が行われております。前回の財政検証は令和元年に実施されましたので、来年(令和6年)に次回の財政検証が実施され、その後の年金制度改革に繋がっていくこととなります。国の社会保障審議会年金部会においては、次期制度改正に向けた主な検討事項の一つとして「被用者保険の適用拡大(勤労者皆保険)」が挙げられており、今後の議論において、勤労者皆保険の実現及び働き方に中立的な社会保障制度の構築の観点から、短時間労働者への更なる適用拡大やフリーランス・ギグワーカーの取扱いも取り上げられると見込まれます。



厚生年金への地方議会議員の加入についても、被用者保険の適用拡大をはじめ、このような年金制度全般の見直しが行われるタイミングに併せて要望活動を行うことが効果的であり、実効性の高い要望活動を行うためにも、より多くの市区議会において意見書を採択していただくことが不可欠であると考えます。

については、厚生年金への加入を求める意見書を採択されていない市区議会におかれましては、それぞれのご事情があるかと拝察いたしますが、その趣旨を改めてご理解いただき、なるべく早期に意見書可決のうえ、国会や関係行政庁にご提出いただきますよう、何卒お願い申し上げます。なお、諸般の事情により、意見書の採択が困難な市区議会におかれましては、決議の採択についてご検討下さるようお願いいたします（意見書及び決議の案文は添付資料参照）。

現在、本会において、厚生年金への地方議会議員の加入に関する関係資料を作成中であり、12月上旬を目途に送付いたしたいと存じます。

添付資料：

- ・厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書（案）
- ・厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議（案）
- ・厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の可決状況（市区議会）
- ・厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の可決状況（都道府県議会）
- ・地方議会議員の年金制度に関する意見書の採択状況（町村議会）

【問合せ先】

全国市議会議長会

千葉・太田

TEL 03-3262-2302

nenkin@si-gichokai.gr.jp

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書（案）

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

〇〇都道府県〇〇市(区)議会議長 〇〇 〇〇

衆議院議長 〇〇 〇〇 殿

参議院議長 〇〇 〇〇 殿

内閣総理大臣 〇〇 〇〇 殿

内閣官房長官 〇〇 〇〇 殿

総務大臣 〇〇 〇〇 殿

財務大臣 〇〇 〇〇 殿

厚生労働大臣 〇〇 〇〇 殿

厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議（案）

地方分権及び地方創生の進展とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方公共団体の重要な意思決定を行う地方議会は、多様化する民意の集約と地方行政への反映が期待されており、その果たすべき役割と責任は重要性を増している。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民とのコミュニケーションを深めるとともに、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。このような活動範囲の広がりに伴い、近年においては議員の専門化が進んでいる。

一方、今日では、就業者の9割を会社員等の被用者が占めており、地方議会議員のなり手も会社員等からの転身者が期待されている。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、会社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補し、議員活動を続けることができる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における多様な人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、決議する。

令和 年 月 日

〇〇市(区)議会

市区議会 (382/815) 46.9%

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の可決状況

令和5年10月31日現在

部会名	都道府県名	全市 区数	可決 市区数	可決市区名
北海道 (32/35)	北海道	35	32	札幌、小樽、旭川、室蘭、釧路、帯広、北見、岩見沢、夕張、網走、留萌、苫小牧、稚内、美唄、芦別、赤平、江別、士別、紋別、名寄、三笠、根室、千歳、砂川、歌志内、深川、登別、恵庭、伊達、北広島、石狩、北斗
東北 (39/77)	青森県	10	10	弘前、青森、八戸、黒石、五所川原、十和田、三沢、むつ、つがる、平川
	岩手県	14	2	一関、奥州
	宮城県	14	8	石巻、塩竈、気仙沼、角田、多賀城、岩沼、栗原、富谷
	秋田県	13	3	由利本荘、大仙、仙北
	山形県	13	10	山形、米沢、酒田、新庄、寒河江、上山、村山、東根、尾花沢、南陽
北信越 (39/69)	福島県	13	6	福島、いわき、白河、喜多方、田村、伊達
	新潟県	20	9	長岡、上越、三条、柏崎、十日町、村上、妙高、阿賀野、魚沼
	富山県	10	1	黒部
	石川県	11	11	金沢、七尾、小松、輪島、珠洲、加賀、羽咋、白山、かほく、能美、野々市
	福井県	9	5	福井、越前、大野、勝山、あわら
関東 (71/216)	長野県	19	13	長野、松本、諏訪、須坂、小諸、伊那、駒ヶ根、大町、飯山、茅野、塩尻、佐久、千曲
	東京都	49	8	八王子、府中、調布、町田、狛江、北、荒川、葛飾
	神奈川県	19	4	横浜、川崎、相模原、南足柄
	山梨県	13	5	韭崎、北社、上野原、山梨、甲州
	茨城県	32	22	水戸、土浦、古河、結城、龍ヶ崎、下妻、常総、常陸太田、高萩、笠間、取手、鹿嶋、潮来、那珂、筑西、坂東、稲敷、神栖、行方、桜川、鉾田、小美玉
	栃木県	14	10	宇都宮、足利、栃木、鹿沼、小山、真岡、大田原、矢板、さくら、下野
	群馬県	12	1	館林
	埼玉県	40	14	さいたま、熊谷、行田、加須、本庄、東松山、春日部、羽生、鴻巣、上尾、桶川、北本、坂戸、幸手
東海 (35/96)	千葉県	37	7	千葉、松戸、市原、鴨川、南房総、山武、いすみ
	静岡県	23	2	静岡、御殿場
	愛知県	38	16	豊橋、岡崎、半田、豊川、津島、豊田、安城、西尾、江南、稲沢、東海、知立、愛西、清須、北名古屋、弥富
	三重県	14	6	四日市、桑名、尾鷲、亀山、熊野、いなべ
近畿 (26/111)	岐阜県	21	11	大垣、関、中津川、羽島、瑞浪、恵那、各務原、山県、瑞穂、本巣、海津
	大阪府	33	3	吹田、河内長野、門真
	京都府	15	7	福知山、舞鶴、綾部、宮津、亀岡、八幡、南丹
	滋賀県	13	1	湖南
	兵庫県	29	6	神戸、相生、豊岡、たつの、南あわじ、朝来
	奈良県	12	7	大和郡山、天理、橿原、御所、生駒、香芝、葛城
中国 (33/54)	和歌山県	9	2	和歌山、有田
	鳥取県	4	3	鳥取、米子、境港
	島根県	8	4	松江、出雲、安来、雲南
	岡山県	15	9	岡山、津山、笠岡、井原、新見、備前、真庭、美作、浅口
	広島県	14	9	尾道、呉、三次、庄原、竹原、東広島、廿日市、安芸高田、江田島
四国 (25/38)	山口県	13	8	下関、宇部、山口、防府、岩国、長門、柳井、美祢
	徳島県	8	3	徳島、吉野川、阿波
	香川県	8	7	高松、丸亀、坂出、善通寺、観音寺、さぬき、三豊
	愛媛県	11	9	松山、今治、宇和島、八幡浜、新居浜、西条、四国中央、伊予、西予
九州 (82/119)	高知県	11	6	高知、宿毛、安芸、室戸、南国、香南
	福岡県	29	11	北九州、久留米、飯塚、嘉麻、行橋、中間、糸島、古賀、うきは、宮若、那珂川※
	佐賀県	10	7	唐津、鹿島、伊万里、鳥栖、多久、小城、嬉野
	長崎県	13	10	長崎、佐世保、大村、松浦、対馬、壱岐、五島、西海、雲仙、南島原
	熊本県	14	13	八代、人吉、荒尾、水俣、玉名、山鹿、天草、菊池、宇土、上天草、宇城、阿蘇、合志
	大分県	14	14	大分、別府、中津、日田、佐伯、臼杵、津久見、竹田、豊後高田、杵築、宇佐、豊後大野、由布、国東
	宮崎県	9	4	宮崎、日向、串間、えびの
九州 (82/119)	鹿児島県	19	14	鹿児島、薩摩川内、鹿屋、奄美、いちき串木野、阿久根、指宿、伊佐、南さつま、霧島、西之表、垂水、曾於、志布志
	沖縄県	11	9	那覇、石垣、宜野湾、名護、糸満、豊見城、うるま、宮古島、南城
合計		815	382	

※福岡県那珂川市については、平成28年12月に那珂川町議会として意見書を可決したもの

都道府県議会 (33/47) 70.2%

厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書の可決状況 (令和5年1月23日現在)

都道府県	可決年月日	件名
北海道	H28.10.7	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
青森		
岩手	H28.11.11	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
秋田	H28.10.6	地方議会議員の厚生年金加入の実現を求める意見書
宮城	H28.10.14	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
山形	H28.9.29	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
福島	H28.10.13	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
東京		
神奈川		
千葉		
茨城	H28.9.30	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
栃木	H28.10.13	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
埼玉		
群馬	H28.10.12	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
山梨	H28.12.19	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
長野		
新潟		
愛知	H28.10.14	地方議会議員の厚生年金への加入についての意見書
三重		
静岡		
岐阜	H29.3.23	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
富山		
石川	H28.9.29	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
福井	H28.12.20	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
京都	H30.10.4	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
大阪	R1.10.25	※(注)
兵庫		
奈良		
和歌山	H28.9.28	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
滋賀	H28.10.13	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
広島	H28.10.5	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
岡山	H28.3.18	地方議会議員の新たな年金制度の実現を求める意見書
鳥取	H28.10.12	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
島根	H28.9.28	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
山口	H28.10.7	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
香川	H29.3.21	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
徳島	H28.10.24	地方議会議員の厚生年金加入のための法整備の実現を求める意見書
高知	H28.10.19	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
愛媛	H28.10.6	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
福岡		
大分	H28.9.27	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
佐賀	H28.12.20	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
長崎	H28.10.6	地方議会議員の年金制度に関する意見書
宮崎	H28.12.13	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
熊本	H30.12.19	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書
鹿児島	H28.10.7	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
沖縄	H28.10.13	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書

計 33 道府県

- ※(注) 1 「新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書」を可決(R1.10.25)。
 2 「新たな国民負担が伴う地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書」を否決し、「特権的_{地方議会議員年金制度の復活に断固反対する意見書}」を可決(H29.12.20)。

町村議会 (706/926) 76.2%

地方議会議員の年金制度に関する意見書の採択状況

令和5年2月6日時点

	町村	
	総数	採択済
北海道	144	132
青森県	30	21
岩手県	19	17
宮城県	21	15
秋田県	12	10
山形県	22	21
福島県	46	37
茨城県	12	12
栃木県	11	10
群馬県	23	21
埼玉県	23	6
千葉県	17	13
東京都	13	7
神奈川県	14	4
新潟県	10	8
富山県	5	5
石川県	8	8
福井県	8	4
山梨県	14	14
長野県	58	42
岐阜県	21	17
静岡県	12	3
愛知県	16	3
三重県	15	15
滋賀県	6	2
京都府	11	5
大阪府	10	2
兵庫県	12	5
奈良県	27	15
和歌山県	21	7
鳥取県	15	12
島根県	11	11
岡山県	12	12
広島県	9	7
山口県	6	4
徳島県	16	9
香川県	9	4
愛媛県	9	4
高知県	23	18
福岡県	31	29
佐賀県	10	10
長崎県	8	7
熊本県	31	26
大分県	4	4
宮崎県	17	17
鹿児島県	24	23
沖縄県	30	28
合計	926	706